

工事・会計管理部 マネジメント方針

工事・会計管理部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

平成 29 年 4 月 1 日

工事・会計管理部長 山 本 浩 隆

【基本方針】

事務事業執行部門から独立したチェック機能を持つ部として、価値の高い行政サービスを提供するため、建設系技術職員のさらなる資質向上に努めるとともに、適正で合理的な事業執行と工事の品質確保を図ります。

また、公金管理を厳密に行い、効率的で持続可能な行財政の運営を進めます。

【組織目標】

- I. 適正で合理的な公共事業推進のため、技術研修センターにおいて建設系技術職員研修の充実を図り、技術的な指導・助言を行うとともに、審査、検査及び監察を通して公共工事の品質確保を推進します
- II. 正確かつ迅速な収入及び支払いのため、会計事務について職員への周知を図ります

【行動目標】

I. 適正で合理的な公共事業推進のため、技術研修センターにおいて建設系技術職員研修の充実を図り、技術的な指導・助言を行うとともに、審査、検査及び監察を通して公共工事の品質確保を推進します

1 建設系技術職員の人材育成

職員研修プログラムに基づき、建設系技術職員に求められる基礎技術や現場における指導力の向上を目指すため、監督職員や主任監督職員向けの研修、外部講師による専門研修を実施します。

また、最新技術等の情報提供や工事監察、完成検査及び会計実地検査(※1)などの結果を反映させる等、研修内容を充実させ、職員の意識改革と技術力向上を図ります。

さらに、技術の継承を着実に推進するとともに公共事業の円滑かつ適正な執行を支援するため、福井市技術研修センター職員による工事監督補助事業や、学識経験者等の専門家を現場に派遣する技術アドバイザー事業を実施します。

新採用職員研修（工事設計、施工管理）	： 2 回（前期、後期）
検査職員研修（検査実務）	： 1 回（委託検査官向け）
技術職員基礎研修（建設関係法令及び実施計画）	： 2 回（土木、建築・設備）
主任監督職員研修（苦情対応、入札・支払事務）	： 1 回
工事監督職員研修（設計・積算、施工管理、検査）	： 1 回
ソフト実務研修（積算、C A D、電子納品）	： 5 回
情報共有システム操作研修（監督職員、検査職員、管理職）	： 3 回
災害対応研修（被災地復興報告、災害査定関係）	： 1 回
技術継承研修（土木、建築、設備）	： 3 回
専門研修（測量実務、現場の安全対策）	： 2 回
上記研修に対する理解度(※2)	： 90.0%以上

※1 会計実地検査

国から交付された補助金等が適正に執行されているかを会計検査院が現地にて検査すること。

※2 理解度

（アンケートによる調査において理解できたと答えた人数／参加人数）

平成 29 年度目標

アンケートによる調査において理解できたと答えた人数／参加人数≧90.0%以上

2 コスト構造改善業務の推進

新たなコスト構造改善マネジメント指針に基づき、コスト縮減と品質確保の観点を維持するとともに、担い手確保やインフラ老朽化対策、建設現場の生産性向上を加えた施策の実施について、研修会等を通じて監督職員に周知・啓発を図ります。

コスト構造改善専門部会研修の開催	: 3 回
国土交通省出前講座を活用した研修の開催	: 1 回
公共工事等技術研究発表会の開催	: 1 回
新技術、コスト構造改善に関する相談、指導	: 随時

3 工事現場の適正な施工体制の確保

工事現場における技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況等を監察し、監督職員及び受注者に指導・助言を行うことにより、適正な施工体制の確保を図ります。

また、所属長意見交換会を開催するなど、監察による指摘件数の減少に取り組むとともに、監察結果を工事検査及び研修等において技術職員へ周知することにより監督職員の意識改革に努めます。

工事監察実施回数	: 6 回
----------	-------

II. 正確かつ迅速な収入及び支払いのため、会計事務について職員への周知を図ります

4 適正な会計事務の周知徹底

法令・規則に基づく収入・支払事務等が適正に行われるよう、会計事務研修会を開催し、職員の会計事務能力の向上を図ります。

また、会計実地検査(※1)について、事業担当課と連絡調整を行い、円滑な受検体制を整えるとともに、会計事務の理解を深めるための助言・指導や全庁的な課題への注意喚起を適宜行います。

さらに、現金や金券等について、所属を対象に取扱状況調査、検査及び指導を行うことにより、適正な会計事務の周知徹底を図ります。

会計事務研修	: 1 回
上記研修に対する理解度(※2)	: 90%以上
適正な経理手順の周知・指導	: 随時
現金保管状況調査・実地検査	: 1 回

※1 会計実地検査
国から交付された補助金等が適正に執行されているかを会計検査院が現地にて検査すること。

※2 理解度
(アンケートによる調査において理解できたと答えた人数／参加人数)
平成 29 年度目標
アンケートによる調査において理解できたと答えた人数／参加人数≧90.0%以上